

林彪派将軍回想録からみた毛沢東

——呉法憲『歲月艱難 呉法憲回憶録』を中心に

瀬 戸 宏

はじめに——林彪派将軍回想録とは	347
I 呉法憲の人物像	350
II 文革に対する呉法憲の基本見解	352
III 『呉法憲回憶録』からみる毛沢東像	356
IV 『呉法憲回憶録』からみる林彪像	359
V 『呉法憲回憶録』と旧来の研究の相違 ——姫田光義『林彪春秋』の検討	362
終わりに	365

はじめに——林彪派将軍回想録とは

ここで言う林彪派将軍とは、1969年4月中共9全大会で政治局委員となり、林彪と密接な関係を保ち、林彪事件直後の1971年9月24日解任・隔離審査され、1980年～81年の中国最高人民法院特別法廷（林彪・4人組裁判）で“林彪反革命集団”の一員として被告となり有罪判決を受けた4人の軍人——黄永勝、呉法憲、李作鵬、邱会作を指す。黄呉李邱と略称され、林彪の「四大金剛」とも言われる。（日本では四天王と訳される時もある。林彪の妻で政治局委員の葉群を含めて五大金剛とする言い方もある。）元南京軍区空軍政治委員の江騰咬（1919-2009.5.8）も林立果グループの一員として特別法廷の被告となったが、彼は相対的に地位が低く、回想録も残していない。

「四大金剛」の1971年9月失脚時の地位、肩書きは次のようなものであった。

黄永勝（1910.11.17～1983.4.26）は、中共中央政治局委員、人民解放軍総参謀長、中国共産党中央軍事委員会弁事組組長。呉法憲（1915～2004.4.17）は中共中央政治局委員、空軍司令員、軍副総参謀長、中央軍委弁事組副組長。李作鵬（1914.4.17～2009.1.3）は、中

共中央政治局委員、海軍第1政治委員、軍副総参謀長、中央軍委弁事組副組長。邱会作(1914.4.16～2002.7.18)は中共中央政治局委員、軍総後勤部長、軍副総参謀長、中央軍委弁事組副組長。彼ら4人は、当時の中国共産党、人民解放軍の中核をなす立場にいた。

この4人はいずれも1930年前後に江西省を中心とした当時のソビエト区で(黄永勝は1927年に毛沢東と共に井崗山に登る以前から)革命運動・紅軍に参加し、長征を体験し、抗日戦争、解放戦争を八路軍・新四軍・人民解放軍軍人として戦い、解放後(中華人民共和国建国後)も軍の高い地位にあり、文化大革命開始後は林彪につき従い、上述のように中国の権力中枢にいた。それが林彪事件により一挙に失脚し、中国共産党を除名され、特別法廷では「反革命集団の主犯」として懲役16年から17年の判決を受けた。特別法廷で強く反抗の姿勢を示した江青、張春橋と異なり、彼らは概して逆らわず裁判に対して恭順の態度を示していた。

その後彼らは社会の表面に現れることはなく、中国の新聞雑誌などの媒体が林彪派將軍の消息を報じることもほとんどなかった。

しかし彼らは、特別法廷の判決に決して心から従っていたわけではなかった。21世紀に入って、『呉法憲回憶録』を皮切りに、林彪派將軍の大部の回想録類が次々に香港で出版され、彼らの肉声が明らかになった。いずれも、当事者の死後の出版である。刊行順に、書名などを記しておこう。

呉法憲『呉法憲回憶録 歲月艱難』上下 香港・北星出版社 2006年9月

邱会作『邱会作回憶録』上下 香港・新世紀出版社 2011年1月

黄正『軍人永勝』香港・新世紀出版社 2011年1月(黄永勝は1983年という仮釈放後比較的早い時期に癌で逝去し、回想録はない。『軍人永勝』は子の黄正が書いた黄永勝の伝記で、建国以前の黄永勝の事績が主だが、文末の黄永勝への回想部分に黄永勝が生前に語った文革期の回想を含む)

李作鵬『李作鵬回憶録』上下 香港・北星出版社 2011年4月

程光『心靈的對話』上下 香港・北星出版社 2011年4月(邱会作とその子の程光の長編對話の形式をとった記録)

いずれも、上下2冊の分厚い書籍である。そして、そのどれもが特別法廷判決や中国共産党の林彪事件処理に強く反発し、自己の見解を語っている。出版が香港であるのも、このためであろう。彼らは1981年9月という特別法廷判決後から半年程度で病氣治療のための仮釈放(保外就医)をされ、政府からの給付金などで市民生活を営んでいた。黄永勝以

外の3人はいずれも長寿を保ったが、彼らは密かに回想録を執筆、あるいは口述していた。

最初に刊行された『呉法憲回憶録 歲月艱難』(以下、原則として『呉法憲回憶録』と略記)は、上下2冊991ページの大著である。上冊は自序、第1章～第9章で、呉法憲の家庭情況、出生から始まり、紅軍参加、長征、抗日戦争、解放戦争を経て、建国後の空軍建設、初代空軍司令劉亜楼の逝去までが語られる。下冊は第10章～第16章で、廬山会議、文革開始、9全大会前後、9期2中全会、九一三事件、捕らわれの日々、仮釈放後の生活までが語られ、「最後に書くこと——“判決書”への幾つかの見解」、付録呉新潮「父の最後の日々」が付く。上巻部分は比較的淡々と事実を語り、部分的には公式党史などではあまり語られない行軍などの生々しい描写や若い日の指導者のエピソードなどはあっても、全体としては公式党史などと大きな齟齬は無い。それに対して、文革期を中心とした下巻部分は、中国最高権力機構の一員として彼が体験した公式党史と大幅に異なる事件記述が続く。執筆時点での呉法憲の思考・反省も語られ、読み物としてはたいへんに面白い。

呉法憲は、回想録の自序で自己の執筆姿勢についてこう語っている。

回想録を書くのは、本当に手間がかかり力のいることである。私は年をとり体が衰え、思い通りにならないのを深く感じている。さらに、いくつかの基本的な執筆条件に欠けており(たとえば関係部門を訪ね関係する生の記録や文献を閲覧することができない)、最も原始的な方法、ゆっくりと思い出し考えることができるだけである。ただいくつかのすでに公開発表されている回想文書を参考にできるだけである。だから、その中の誤りは絶対に少なくない筈である。私の主観的な考えは、事実の尊重、私が直接体験した事件、ことがらをそのまま反映し、虚構を加えず、捏造せず、粉飾せず、染め上げず、分析せず、結論を出さない。自己の過失や誤りを隠さないだけでなく、あのいくつかの無から有を生じさせたものを、絶対に心を偽って承認しない。⁽¹⁾

この『呉法憲回憶録』は、呉法憲の生前の1995年に完成し、妻の陳綏圻と長男の呉新潮(山東芸術学院教員)が執筆協力、整理しているので、回想録として最も体系だっている。他の回想録は、邱会作のように彼の急死で未定稿のまま終わったりするなど、まとまりに欠けるのである。本稿が、『呉法憲回憶録』を中心とするゆえんである。ただし、他の3人の回想録類にも『呉法憲回憶録』に見られない鋭い思考を示したり、特に文革期に持ち場との関係などで呉法憲の知らない事実を記したりするなど、林彪事件さらには文革を含む中国現代史の研究には欠かすことができない。

林彪派將軍回想録の日本での紹介は、本稿が初めてではない。荒井利明氏が「『敗者』た

ちの叫び」のタイトルで2009年よりネット上で高岡を初めとする建国後失脚した指導者たちについて連載していたが、その中で『呉法憲回憶録』なども紹介している。荒井利明氏のネット連載内容は、後に『「敗者」からみた中国現代史』(日中出版 2011年11月)として書籍化され、林彪派將軍回想録部分は、第4章「林彪と文化大革命」としてまとめられている。また印紅標(北京大)、鈴木健郎訳「中国における文革研究と文革の記憶」⁽²⁾も、回憶録のタイトルのみだが、林彪派將軍回想録の存在を日本で紹介している。本年(2019年)5月15日刊の古谷浩一『林彪事件と習近平』(筑摩書房)は、参考文献に『呉法憲回憶録』『邱会作回憶録』を挙げるが、本文ではごく部分的に引用されているに過ぎない。いずれも紙幅の関係などで必ずしも日本での十分な紹介とは言えない。本稿では、まず『呉法憲回憶録』を、毛沢東部分を中心にやや詳しく紹介してみたい。

I 呉法憲の人物像

著者である呉法憲の経歴などその人物像を、主に『呉法憲回憶録』を基に整理しておこう。

呉法憲は、1915年江西省吉安県永豊の小作農家庭の長男に生まれた。『呉法憲回憶録』には生まれ月日は記されていない。回想録刊行時には、呉法憲の親族すら正確な生年月日が不明だったのか。当時の名は呉臣清である。本稿では、原則としてすべて呉法憲と記す。父親は何年か私塾に通いいくらか字が読めたので、子の呉法憲にも7歳の時から5年間私塾に通わせた。私塾では、『三字経』『百家姓』『論語』『中庸』『孟子』などを習い、さらに珠算も学んだ。字が読めれば知識分子という建国以前の中国農村の状況では、呉法憲は一定の教育を受けた層に属する。

1930年、呉法憲が15歳の時、労農紅軍が村に来てソビエト政府を作り、貧しい民衆に革命運動に参加するよう呼びかけた。呉法憲は呼びかけに応じ、まず児童団で隊長を務めた後中国共産主義青年団に参加し、同年12月中国工農紅軍に参加、村を離れた。紅軍では、呉文玉と名乗った。後に呉法憲の村は国民党による第3次包圍討伐の対象となり、山に逃れた呉法憲の一家は父親を残してすべて餓死したという。

紅軍では、寧都独立団にまず属し、団の通信員、文書係、青年幹事を担当した。1932年9月には、瑞金で開かれた共産主義青年団第1回ソビエト区代表大会⁽³⁾に代表として参加し、団学校で学習した。1932年には、中国共産党に入党している。呉法憲が共産党上層部から幹部候補の養成対象とみなされていたことがわかる。

1934年10月、国民党の第5次包圍討伐で中央ソビエト区が崩壊し紅軍が長征に出ると、

呉法憲もそれに従い1年後の1935年10月陝西省呉起鎮に到達した。『回憶録』には、後に美化、伝説化されたものとは異なるさまざまな長征中の苦難が描かれているが、それに触れるのは別の機会にせざるを得ない。

抗日戦争期には党中央の指示に従い、陝西省、山西省、甘肅省、山東省、江蘇省の各地を転戦し、八路军や新四軍の幹部として活動している。これらの移動は、ほとんどが徒歩であった。山東・蘇北（江蘇省北部）への移動にともない1938年には呉法憲と改名している。回想録には、改名の事実のみ記しその理由には触れていない。蘇北で活動中の1942年には、上海の女子学生でやはり蘇北で活動していた陳綏圻と結婚している。呉法憲は延安では活動しておらず、建国以前は毛沢東、周恩来、朱徳との直接の接触はほとんどなかったようである。『呉法憲回憶録』上巻によれば、彼が建国以前に部下として仕えた高級幹部には、劉少奇、黄克誠、陳毅それに林彪がいる。

抗日戦争が終結すると、日本敗戦で政治空白地区となった東北部（旧満州国）の支配確立をめざして、1945年10月蘇北淮陰から再び徒歩で東北に移動した。林彪指揮下の東北民主聯軍（後の中国人民解放軍第4野戦軍）に所属し、四平保衛戦、遼沈戦役などに参加し、1949年全東北解放の後には、第4野戦軍の南下に従い広西省（現、広西壮族自治区）南寧にまで至っている。

1950年7月に、呉法憲は北京に呼び戻され、空軍第1副政治委員、空軍党委副書記となった。空軍創設のため初代空軍司令員となった劉垂楼（1910.4.8～1965.5.7）が、古い部下である呉法憲を呼び寄せたのである。これ以後、呉法憲は空軍で活動する。1955年に人民解放軍中將に任ぜられ、1957年に空軍政治委員となった。1965年5月、劉垂楼の病死で林彪の推薦により空軍司令員、党委第1書記となる。

1966年文化大革命が始まると軍内造反派の追及を受けるが、林彪の保護により批闘を免れる。1967年9月、中共中央軍事委の実務を担当する弁事組のメンバー（成員）に、また9全大会まで中国共産党中央の日常実務機関として機能していた中央文革小組の顔合わせ会（碰頭会）成員にも1967年7月からなり、事実上中国最高政治指導部入りする。1968年に楊成武らの失脚を機に軍事委弁事組副組長となる。1969年4月の中共9全大会で中共中央委員、政治局委員、中共中央軍事委員に選出される。

呉法憲は林彪派将軍の中で、他の3人と比べても特に林彪と密接な関係を保ち、林彪の妻葉群の求めで長女林立衡、長男林立果を空軍に受け入れ、林立衡を『空軍報』副総編輯、林立果を空軍党弁（党委弁公室）副主任に任じるなど空軍内の要職につけた。

呉法憲ら林彪派将軍は、1968年頃から江青、張春橋、姚文元らと対立を深め、1970年8-9月中共9期2中全会で矛盾が爆発し、国家主席問題などで江青、張春橋らと激しく対立する

が、毛沢東は江青らを支持、林彪派将軍と行動を共にした陳伯達を激しく批判し失脚させ、呉法憲らも批判される。

1971年の九一三事件（林彪事件）は呉法憲ら林彪派将軍にとって寝耳に水で、林立果らが秘密組織を作っていたことも、事件後初めて知ったという。約10日後の9月24日午前8時頃、人民大会堂福建庁に他の林彪派将軍と共に呼び出され、周恩来から毛沢東の裁可による軍内外全職務解職・隔離審査通告を受け、呉法憲は北京衛戍区通県連部（連隊駐屯地）に連れ去られ監禁される。これ以後特別法廷まで呉法憲の名が新聞雑誌などに現れることはなく、家族も一切連絡を取ることができなかった。1973年8月、中共十全大会の際共産党を除名されるが、公表されず本人に通知もなかった。

1976年10月の4人組失脚で復活の希望を抱くが、同年12月31日逆に秦城監獄に投獄され、待遇が極めて悪化する。1981年1月、上述のように最高人民法院特別法廷で懲役17年（隔離審査期間含む）、政治権利剥奪5年の判決を受けるが、同年9月15日、他の林彪派将軍と共に病氣治療のための仮釈放（保外就医）を受け、呉法憲は済南に護送された。以後済南南郊の一般居民楼（2部屋、40平方メートル）で生活する。安全、秘密保持のため改名を求められ呉澄清とする。かつての名の臣清と似た音だが、“澄み清い”に呉法憲の思いが込められているという⁽⁴⁾。1988年刑期満了後、山東省退職高級幹部用住宅に移る。2000年4月友人・旧部下と面会のため北京を訪問するが、興奮と疲労で脳出血、入院し意識不明のまま病院で過ごし、2004年4月17日逝去した。

呉法憲は紅軍参加後1960年に故郷に1度帰省しただけで、出獄後故郷帰省を考えたが、反革命分子の汚名を着たままのため帰省に踏み切れなかった。逝去後、陳綏圻ら親族により故郷の村に呉法憲の墓が立てられ、彼の銅像もあるという。

2006年、『呉法憲回憶録 歲月艱難』が刊行されるが、これ以前に1999年に娘の呉金秋が留学先のアメリカでJin Qiuの名で*The Culture of Power: The Lin Biao Incident in the Cultural Revolution* (Stanford University Press)⁽⁵⁾を刊行し、2004年陳綏圻が香港鳳凰電視台インタビュー番組「魯豫有約」⁽⁶⁾に出演し、いずれも回想録の内容を部分的に語っている。

Ⅱ 文革に対する呉法憲の基本見解

呉法憲の毛沢東に対する見解をみる前提として、『呉法憲回憶録』に記された文革に対する呉法憲の基本見解を確認しておきたい。呉法憲は1971年9月までは文革路線の重要な執行者の1人であったが、『呉法憲回憶録』で呉法憲は明らかに文革を基本的に否定する立場に立っている。そのうえで、呉法憲は林彪事件以後彼に与えられた反革命分子というレッ

テル、評価に強く反発している。彼の見解は、『回想録』末尾に付された「最後に書くこと——“判決書”へのいくつかの見解」⁽⁷⁾に集中的に反映されている。

特別法廷判決書は、呉法憲に対して次の四点について呉法憲を有罪とし、上述の判決を下していた。

1. 人民民主独裁を覆す目的で、反革命集団を組織し指導したこと。
2. 賀龍と羅瑞卿を誣告したこと。
3. 空軍の一部の指導幹部が“奪権”しようとしたと誣告し、幹部と大衆174名への監禁・迫害を承認し、うち二名を死に至らしめたこと。
4. 空軍の全ての指揮権、動員権を林立果に与え、林立果が林彪反革命集団の毛沢東主席を暗殺し武装クーデターを策動する基本的力である“連合艦隊”を組織するのを可能にしたこと。

呉法憲は「最後に書くこと」でこの四点に対して一つ一つ反論している。

最初の「人民民主独裁を覆す目的で、反革命集団を組織し指導したこと」については、15歳で革命に参加して以来、人民民主独裁（革命政権）を樹立することを目的に奮闘してきた、現在まで党に反対しようと考えた事はないし、まして私がこのために奮闘してきた中華人民共和国に反対することは言うまでもない、と述べ、まったくの冤罪だと主張する。

第二の有罪理由、賀龍、羅瑞卿らを誣告、中傷したことには、その責任が彼にあるとされたことに、強く反発している。呉法憲は、この問題で自己に誤りがあったことを認め、「私は一生悔恨し反省をする」⁽⁸⁾と述べる。そのうえで、次のように言う。

私の記憶では、毛沢東、周恩来が自ら承認し、確認し、マルを付けた（画過圈）賀龍、羅瑞卿やその他の者の專案組の報告も少なくない。私たちに関わるものはすべて“反革命犯罪”で、毛沢東に関わるものはすべて“ミス”（失誤）で、周恩来に関わるものは“本心ではなく”（違心）ということではできない。（中略）“文化大革命”中に、劉少奇、鄧小平など中央のかなりの指導幹部が迫害を受けた問題では、毛沢東が決定者であり、周恩来が主な実行者である。その他の者は、我々何人かはもちろん、江青、康生、陳伯達らも含めて、これについて言えばそれが通るというのではなかった。⁽⁹⁾

毛沢東らの決定に従ったから誤りを犯した、自分たちには賀龍らを反革命と決めつける力はない、ということである。

第三の有罪理由、呉法憲が主要責任を負う部署である空軍で、呉法憲が幹部や大衆714名の監禁、迫害を承認し、その中で2名が死に至ったことについては、こう述べる。まず「当時の空軍の主要責任者として、私は彼らの遭遇に一定の責任を負っている」⁽¹⁰⁾ ことを認める。そのうえで、数十万の空軍の個々の迫害まで直接の責任は負えない、彼らが迫害を受けたのは、主に全国、全党で運動をした結果なのだ、と述べ、次のように反論する。

初歩的な統計によれば、この“文化大革命”で、全国では73万人が誣告迫害に遭い、その中で3万4千8百人が迫られて死に至った。(中略) これらの責任は誰が負うのか。あらゆる省・市・自治区の第1書記はみな刑事責任を負うのか。もしすべてに刑事責任を追及する必要があるなら、各級の党委書記やあらゆる部門の責任者は、みな刑事処罰を受けるべきなのか。⁽¹¹⁾

そして、こう述べる。

“文化大革命”で幹部に打撃を与え迫害した問題で、毛主席、党中央から下部基本組織の指導者まで、文化大革命で幹部に打撃を与え迫害した問題ではみな誤りがあり、皆は責任を認め、教訓を受け入れ、責任を負う者は責任を取るべきである。私たち何人かを生け贄の羊として差し出すだけではだめなのだ。⁽¹²⁾

第四の林立果に空軍の全ての指揮権、動員権を与えた問題については、まず自分は確かに私的な場で林立果らにこの事を口にした、これは不適當であり間違いであった、と認める。自分がこのように話したのは、林彪に取り入れるためで、言ってしまった後後悔したが、公然と取り消すと林彪の機嫌を損ねるのを恐れて林立果らの好き放題にさせてしまい、職務怠慢の責任がある、とした。しかし呉法憲は、いかなる公開の場や文書上でもこのように述べたことはなく、またこう述べたからといって実際には林立果にまったく空軍の全ての指揮権、動員権を与えていない、現実には林立果は“小艦隊”を動かさせただけではないか、と指摘する。

自分が誤りを犯し言うべきではないことを言った、というのが事実と合致するものである。しかし、この問題を利用して大いに文章を書き、さらにはこれによって判決するというのは、事実にもとづく態度ではなく、法律上から言っても根拠がないものである。⁽¹³⁾

このように呉法憲は、自己が誤りを犯したことは認めている。しかし、その誤りが刑法上の犯罪とされて特別法廷被告として裁かれたことに、強く反発している。また誤りについても、その原因は自分自身以上に、毛沢東の存在が大きかったことを表明している。

この数十年來、私はずっと党を擁護し、毛主席を擁護してきた。党に対して、毛主席に対して揺るがず信じ、これまでいかなる動揺もまったくしたことがなかった。ここ数年になって、自分が歩んできた道を振り返って、“文化大革命”の中で、盲目的に毛沢東の指示を貫徹執行したからこそ、誤りを犯したのだ、と考えるようになった。⁽¹⁴⁾

呉法憲は、文革期を振り返ってこうも述べる。

この時期の歴史（文化大革命——引用者）は敏感すぎるので、この時期の歴史資料は極めて厳格な制限がかけられている（中略）このようにして、この時期の歴史を、一部の人々は謎のようだという。私が思うに、当時のいくつかの問題は、そのものは決して不明確ではなく、利害関係と実際の必要によって、明確に言おうとしないか、他の者が明確に言うのを許さないのである。⁽¹⁵⁾

呉法憲は「見解」の最後でこう述べる。

1971年九一三事件から今日まで二十数年たった。私は、私たちの国家に巨大な変化が生じ、人民大衆の生活水準がそれにつれて大きく向上したのを、この目で見た。比較して、私はこれこそが真の社会主義であり、私は心から党の改革開放の根本国策を擁護する。⁽¹⁶⁾

心から改革開放政策を支持する、ということは、文革の政策を否定する、ということである。呉法憲が晩年に行き着いた境地は、このようなものであった。また『呉法憲回憶録』では、彼が文革中に体験した事実については詳しく述べられているが、継続革命、プロレタリア独裁の定義など文革の理論問題にはほとんど触れていない。呉法憲は政治委員など政治教育分野を長く担当し理論問題にも無関心ではなかった筈だが、回想録執筆時には文革の理論問題はもはや関心の外にあったのであろう。

Ⅲ 『呉法憲回憶録』からみる毛沢東像

呉法憲は、1930年代初期から革命運動に従事した軍人、共産黨員として、毛沢東を崇拜してきた。呉法憲の言によれば、彼が林彪を支持し付き従って来たのも、林彪が毛沢東を強く支持していたからであった。しかし、出獄後に1971年8-9月の毛沢東・南巡談話の記録を読んだ時、呉法憲の毛沢東イメージは大きく変わってしまう。

私が、事柄が発生してから十数年後に、彼のこれらの談話を読んだ時、とても平静ではいられなかった。数十年来、毛主席は私の心の中でずっと、光り輝くイメージだった。私はずっと、毛主席は我々の党の最高指導者であり、私は毛主席を最も崇敬し、毛主席を真理、正義の化身だと考えていた。いかなる問題にぶつかった時も、毛主席に忠実かどうかをいつも考えていた。しかしこのような談話を読んで、私の心の中の毛主席のイメージは、ほんとうに瓦解してしまった。一言で言えば、毛主席は言行不一致なのである。⁽¹⁷⁾

ここでいう談話記録は正式名称を「外地巡視期間での沿途各地の責任者との談話記録」⁽¹⁸⁾と言い、毛沢東が1971年8月15日から9月12日にかけて武漢、長沙、上海などで各地の党委書記などに行った談話の記録である。毛沢東が林彪派打倒を目的に各地の党・軍責任者に根回ししたものである。談話は秘密裏に行われたが、林彪派将軍の一人李作鵬がその内容を知り、黄永勝に伝え、林彪や葉群、林立果はそれによって毛沢東暗殺を決意した、とされる。ただし、呉法憲には彼は口が軽いという理由で伝えられず、呉法憲がその内容を知ったのは、仮釈放後の1980年代のことであった。

1970年8月23日から9月6日にかけての9期2中全会（廬山会議）で、林彪や林彪派は林彪の個人野心実現のための国家主席設置問題などで毛沢東らと対立し、毛沢東側の勝利に終わったとされている。『呉法憲回憶録』や他の林彪派将軍回想録によれば、9期2中全会の実際の経過は、会議冒頭の林彪講話は実際には毛沢東の同意を得ておこない、毛沢東はその基本内容に同意していたなど、定説になっているものとは大きく異なっているのだが、その詳細は別の機会にしたい⁽¹⁹⁾。毛沢東側の勝利に終わったのは確かで、会議で林彪のために積極的に動いた陳伯達は中央常務委員などの職務を解任され失脚、呉法憲ら林彪派将軍も自己反省を迫られた。呉法憲の反省文はなかなか毛沢東に承認されず何度も書き直しさせられ、1971年4月15日～29日の中央工作会議（中央“批陳整風”匯報会）でようやく承認された。9期2中全会以来の問題は終わった筈だった。しかし、毛沢東は談話で問題は

まだ終わらず、陳独秀から彭徳懷、劉少奇に至る中国共産党内路線闘争の新たな開始であることすら示唆したのである。

呉法憲は四項目にわたって毛沢東への強い失望を述べる。

第1、毛沢東は明確に自分の口で我々に述べた。「黄永勝、呉法憲、李作鵬、邱会作、君たちは緊張する必要はない。君たちには確かなことがある。私は君たちを守るのだ。」しかし下部に行くときまた言う。「黄、呉、李、邱が失脚したら君たちはどうするのか」。⁽²⁰⁾

面と向かっては君たちを守る、と言いながら、当人たちがいないところでは、彼らが失脚する可能性を示してその時はどうするのか、と別人に問いかけるのである。

中央“批陳整風”匯報会での結論も、毛沢東によって否定される。

第2、明確に中央“批陳整風”匯報会で、毛沢東自身の承認を経て、周恩来が中央を代表して我々の“誤り”に結論を出した。それ以後、私たちはいかなる“誤り”もない。しかし下部に行くとき、また言う。「現在は結論を出していない。結論は中央が出さなければならない」。⁽²¹⁾

正式に問題終了で結論を出したものを、下部では「まだ結論を出していない」として批判・攻撃の継続を示すのである。

呉法憲は廬山会議後に、問題解決のため毛沢東に何度も面会を求めていたが、すべて断られていた。しかし毛沢東はまったく別のことを言う。

第3、私は廬山会議後に3回毛沢東に会うよう求めたが、すべて彼に断られて会えなかった。私だけでなく、林彪ですら1971年5月に毛沢東に会おうとして会えなかった。しかし下部に行くとき彼は逆に言う。「彼らは私に会いに来ないから、私は彼らに会いに行かねばならない……」。(……は原文)⁽²²⁾

呉法憲はまた、毛沢東の行動も毛沢東が表で言っていることと反対であることを知った。

第4、毛沢東はいつも自ら“批判と自己批判”を提唱していた。しかし、彼は自分に意見がある時は直接には言わず、あるいは耳あたりのいいことしか言わず、逆に下

部に行くと火をつけ煽り立て、さらに我々には情報を封鎖し、談話に参加した人たちがこれらの状況を我々に告げるのを許さない。彼に意見があるなら、面と向かって語ればいいではないか！彼自身はいつも“公明正大でなければならない、陰謀ペテンをやってはならない”と言っていた。しかし彼自身がこのようにやるのは、公明正大だろうか？⁽²³⁾

そして、呉法憲はこう結論づける。

毛沢東のこの“南巡談話”を読んで、私はやっとわかった。もともと私はずっとつんば棧敷に置かれていたのだ。これ以前、私はずっと林彪、葉群、林立果が“九一三事件”で逃亡したので、打倒されたと考えていた。これらの談話を読んで、私は、たとえ“九一三事件”がなくても、毛沢東は9期3中全会で我々を徹底的に排除しようと決心していたのだ、ということを確認した。彼のこの南巡は、組織上と世論上で我々を徹底的に排除する準備なのだ。

いま振り返ると、実際には毛沢東は早くから林彪を排除する準備をしていたのだ。⁽²⁴⁾

文中にある9期3中全会は、本来1971年10月1日国慶節以前に開かれる筈だった会議である。これに続けてやはり国慶節以前に第4期全国人民代表大会を開き、新しい憲法を制定し国務院などの構成を決定し、1966年以來の国家・社会の混乱に一定の終止符を打つことになっていた。林彪事件によって9期3中全会は結局開かれなかった。

呉法憲は、廬山会議以後の陳伯達批判についても次のように述べる。陳伯達は失脚当時序列第4位の中共中央常務委員で、長年毛沢東の秘書を務め、文革の代表的理論家とされていた。

いま、ひとたび異なった意見があり、ひとたび“誤り”があれば、人（陳伯達を指す——引用者）は“30年良く協力しなかった”。そうであるなら、なぜ陳伯達をずっと側に置き、さらに中央常務委に抜擢し、党内第4位の人物としたのか。ひとたび意見があると、すべての問題を持ち出し、古い問題まで持ち出す。ひとたび恨みを買って徹底的に恨み、人を18層の地獄にたたき落とす。彭徳懷、劉少奇もそうだった。ほんとうに君に従うこと虎に従うが如しで、人の心を寒からしめるのだ！⁽²⁵⁾

毛沢東への幻想から醒めた呉法憲の目には、毛沢東は一度批判すると決めたら数十年前の誤りまで持ち出して徹底的にたたき、執念深く陰険な人物だと映ったのである。

9期2中全会以前から林彪派と江青、張春橋らの間で激しい対立があったことはすでに記したが、呉法憲は、江青・張春橋らと呉法憲ら林彪派がこれまで対立した時、毛沢東は時には江青らを批判し呉法憲らを支持するような姿勢をとりながら、決定的な場面では江青らの側についた、と指摘している。

毛主席は一連の問題で我々を公然と支持し江青を叱った。さらに汪東興が絶え間なく我々にほのめかしていた。我々は、これは毛主席の声だと思っていた。いくつかの表面的な仮象が私たちに一種の錯覚を生み出した。これは、私たちの政治上の未熟さの現れだった。(中略)我々は当時、まったく想像もしなかったのだが、毛沢東はなんと最も鍵になる時に江青、康生、張春橋、姚文元の側に立ったのだ。⁽²⁶⁾

引用文中の「汪東興が絶え間なく我々にほのめかしていた」とは、汪東興が毛主席と江青の夫婦関係は1962年に破綻している、と常から述べていたことを指す。実際に毛沢東と江青は文革時には別居していた。造反派を背景とする江青の権勢は見かけだけで、毛沢東はもう江青の真の後ろ盾ではない、と呉法憲ら林彪派は思っていたのである。だが、実は毛沢東と江青は切れていなかった。4人組は実は毛沢東も含めた5人組だったのではないか、という説が流れることがある。本当にそうだったのかもしれない。

IV 『呉法憲回憶録』からみる林彪像

呉法憲が付き従い、そのために高い地位を得て、また失うことになった林彪についても、呉法憲の見方を確認しておきたい。

すでに述べたように、呉法憲は林彪の推薦で空軍司令の座についた。劉亜楼の死後、林彪から直接電話があつて、空軍司令に任命する、空軍司令になりたがっている人は多いから正式発表まで黙っているように、と告げられたという。1965年当時呉法憲は中將で、中共中央候補委員ですらなかった。当時の空軍には、資格などで呉法憲よりも上の人物もいた⁽²⁷⁾。呉法憲が林彪の措置に深く感激したことは想像に難くない。そのためか、回想録の中で林彪のイメージはたいへん良い。上巻の建国以前の時期でも、林彪は冷静に戦況を判断しそれにふさわしい戦術を駆使して自分たちを勝利に導く優れた軍事指導者として描かれていた。部下である呉法憲がミスをして、やみくもに叱りつけることもなかった。

林彪と毛沢東との関係について、呉法憲は、林彪は毛沢東に忠誠を尽くし、毛沢東と別の言い方をすることは全くなく、毛沢東が承認したものを林彪は必ずその通りに実行したという。呉法憲によれば、林彪は、1959年の国防部長・中共中央軍事委第1副主席就任、1962年7千人会議での毛沢東擁護講話、1966年唯一の中共中央副主席就任、1969年九全大会での毛沢東の法定後継者など、すべてやりたくなかったが、毛沢東を支持しその要請のためやむなく引き受けたのである。国家主席問題についても、呉法憲はこう述べる。

林彪本人が国家主席になりたがっていたことを証明するいかなる証拠もない。逆に、林彪は何度も国家主席になるつもりはないと語っていた。それに当時の国家主席も最高権力ではなかった。毛沢東本人が担当している中共中央主席、中共軍事委主席こそが、党と国家の最高権力だった。事実上、国家主席は名誉上の国家元首にすぎなかった。(中略)“文革”期間、国家主席代理を担当していた董必武は、当時の序列では林彪のずっと後だった。林彪はすでに中共中央唯一の副主席、中央軍事委第1副主席であり党規約に定められた後継者である。彼にさらに毛沢東と対抗する危険を冒して、実権をもって虚権を争う必要があったらうか。⁽²⁸⁾

呉法憲によれば、林彪は決して林彪事件後に言われたような野心家ではなかった。

では、なぜ林彪は9期2中全会で国家主席設置にこだわったのか。これについて、呉法憲は、国家主席設置によって国家の秩序はすでに正常に戻り無政府状態は終了したことを示したかったのではないかと推測している。また、呉法憲は、林彪が国家主席になりたがっていたことを示すとされる葉群の発言は、実は捏造されたものだった、とも証言している。

『今回の憲法改正では、国家主席を設けることを堅持しなければならない。毛主席が国家主席になり、林副主席が国家副主席になる。もし国家主席を設けなかったら、毛主席はどうして私たちの国家主席になるのか。国家副主席を置かなかったら、林副主席はどこに置くのか?』(中略)

ここで私は特に声明したい。過去に多くの文献や文章が、この話は葉群が自ら私に語ったものだとして述べている。これはまったく事実ではない。実際には、この話は程世清のところで聞いたもので、汪東興が伝えた話である。葉群は一度も私にこの話をしたことはない。これは長年の冤罪事件で、私はここで訂正しておきたい。これには当然私に一定の責任がある。だが歴史は歴史である。当時“九一三”事件のあと私を審査した時、專案組は林彪の“野心”の証拠を集めるためさまざまな方法で私を誘導し、

私にこの話を葉群の身の上に置かないわけにはいかないようにさせた。私は、初めは拒否していたが、後に彼らに加える様々な巨大な圧力に迫られて、彼らに従い、本心と違う話をしてしまった。しかし私は当時の材料の上に、強制された偽の話にみな印をつけた。時間がたつと、自分でも忘れてしまうのを恐れたのである。もし現在まだ私が当時書いた材料を探し出すことが出来るなら、私が当時特にこの話の下に印を付けていたことがわかるだろう。⁽²⁹⁾

九一三事件すなわち林彪事件の経過とその処理についても、回想録は重要な証言を残しているが、九一三事件を分析するには1冊の研究書を必要とするので、ここでは簡単に呉法憲の指摘を紹介するに留めたい。

九一三事件の発生は、呉法憲を含めた林彪派將軍全員にとって、まったく突然の出来事だった。17日にはモンゴル大使館から事故現場写真が送られ林彪らの死を確認した。林立果らが密かに“小艦隊”を組織していたことは、九一三事件以後初めて知った。林彪が直接“クーデター”“毛主席暗殺”を企てたという証拠はどこにもない。ただし呉法憲は林立果、周宇馳らが計画していたことは、否定していない。

また、九一三事件の背景として一部で言われている、林彪らはアメリカとの関係改善に反対しソ連に逃れたのだ、という説に対しては、呉法憲は明確に否定している。

ここで私はある問題を説明しておきたい。一部の人は、林彪と我々はアメリカとの関係改善に反対しアメリカとの国交樹立に反対したので、ソ連に投降したのだ、と言っている。この言い方は何の根拠もないし、客観的な歴史事実にも合致しない。毛沢東が1972年ニクソンと会見した時、「我が国の国内にあなたたちと談判することに反対する人がいた。この人は、いま神に会いに行った」と言ったそうだ。明らかに、毛沢東がここで指しているのは林彪だが、彼のこの言い方は極めて無責任なものである。

実際には、中米関係変化の全過程で、林彪は毛沢東の意見に同意したほかは、いかなる他の意見も言ったことがない。当時、廬山会議の事で林彪自身はすでに頭がいっぱいだった。どこに中米関係改善に反対する精力があるだろうか。⁽³⁰⁾

ただし呉法憲は、林彪は内向的、孤独癖があり、面談した時も仕事の話しかなかった、地方出張時も彼専任の料理人を引き連れ一人で食事していた、など旧来の林彪像と重なる描写もしている。

このほか、回想録を読んで気がつくのは、紅衛兵ら造反派、さらにはそれを背景とした

江青らに対する憎悪に近い嫌悪が随所にみられることである。これは、他の林彪派将軍回想録も同様である。呉法憲は、文革期の自分たちの重要な功績として、軍所属の一部の機関、学校を除いて造反、文革を軍内で実行させず、それによって軍の規律が保たれ、社会の混乱を抑制することができたことを挙げている。“造反有理”と“命令服従は軍人の天職”（黄永勝）の対立である。林彪派と江青らは共に文革派でありながら、正反対の資質の持ち主であったのである。相反する資質・志向の勢力によって推進された文革は、結局は失敗する運命にあったのであろう。

V 『呉法憲回憶録』と旧来の研究の相違

——姫田光義『林彪春秋』の検討

すでに述べたように、『呉法憲回憶録』を初めとする林彪派将軍回想録の出現によって、林彪事件記述は大幅な書き換えを迫られることになった。旧来の説が正しいという立場を引き続き堅持するとしても、『呉法憲回憶録』などが提起している問題に答えなければ説得力を失うのである。

日本では林彪事件を扱った研究書は多くないのだが、その中で姫田光義『林彪春秋』（中央大学出版部 2009年7月）は、研究書としては最も新しいものである。『林彪春秋』は第一部と第二部に分かれ、第一部は1948年遼瀋戦役を中心に建国以前の林彪を扱い、第二部は九一三事件を中心に建国後の林彪を扱う。

ただし、『林彪春秋』には不可解な点がある。2009年刊行すなわち『呉法憲回憶録』刊行から三年後の出版であるにもかかわらず、同書は『呉法憲回憶録』をまったく参照した形跡がない。同書「後書きの後の言い訳」によれば、同書の原稿は2001年に基本的に完成し2003年に印刷直前までこぎ着けたが、そのころ姫田氏夫人が病気になり、その介護に追われて推敲などができず、夫人の逝去後は推敲する気力を失い、定年退職を機にようやく出版に踏み切ったという。同書参考文献も、2002年1月出版の笠井孝行『毛沢東と林彪』（日中出版）⁽³¹⁾で終わっている。

そうではあっても、『林彪春秋』は出版時期、記述量や研究の持続性、中国での定説に安易に寄りかからない姿勢など日本のこれまでの林彪研究の水準を代表するものであろう。姫田氏は『林彪春秋』以前にも、共著だが『中国の政治と林彪事件』（日中出版、1975年2月）⁽³²⁾がある。日本人研究者で林彪事件に関して複数の著書があるのは姫田氏だけである。近刊の古谷浩一『林彪事件と習近平』は、モンゴルの墜落現場を訪問するなどいくつか新事実をみつけたではいるが、約50年を隔てた林彪事件と習近平を結びつけて論じるなど

全体としては研究書とは言いがたい。『林彪春秋』と『呉法憲回憶録』を比較することで、何が見えてくるだろうか。その全面的比較は文革そのものを描くことになるので、本稿では第二部の基本視点と、一部の事実関係の比較に留めることにする。

『林彪春秋』第二部の基本的な視点は、次の通りである。中共9回大会以後中共中央には林彪派、文革派（姫田氏の用語、江青、康生、張春橋、姚文元ら）、周恩来派（実務派官僚グループ）の三者が互いに抗争しており、そのバランスの上に毛沢東がいた。林彪事件は、直接には毛沢東と林彪対立の結果だが、周恩来は文革を終結させるため、この機会を逃さず毛沢東を陰に陽に助け林彪派排除のためさまざまに全力で画策し、ついに九一三事件でまず林彪派排除に成功した。

林彪ら軍人たちは、江青らとは違った立場の文革推進派であり、周恩来とは対立関係にあった、と捉えるのは、姫田氏だけでなく日本の現代中国研究者、ジャーナリストに広く見られた視点であった。

しかしながら、『呉法憲回憶録』にみる林彪派と周恩来との関係は、『林彪春秋』の構図とはまったく異なる。呉法憲は、周恩来との関係について「私は、彼と私たちは、思想感情の上で、仕事の上で、それに江青のさまざまな干渉に反対するなどの問題上で、すべて一致していた、と感じていた」⁽³³⁾と述べている。周恩来と対立するどころか、むしろ積極的に周恩来に協力しているのである。これは邱会作など他の林彪派将軍回想録も同様である。林彪派将軍たちだけでなく、林彪自身も周恩来とは関係がよかったという。組織性を重視する軍人の資質は、行政・実務派官僚とはむしろ親和的であり、『呉法憲回憶録』などの記述が虚言だとは思えない。実務派官僚といっても、周恩来を含めて人民共和国建国以前は多くが軍人で1950年代に軍人から行政職に転じたのである。あまり注意されないが、林彪の文革期の代表的文章である「『毛主席語録』再版前言」末尾が、四つの現代化実現のための奮闘呼びかけであることを想起してもいいかもしれない。

姫田氏は、林彪は軍人としては優秀だったが建国後の国家建設には不適格な人間として描いている。あるいは林彪自身はそうであったかもしれないが、林彪派将軍たちには必ずしも当てはまらない。林彪派将軍たちは、文革期にはいずれも50代の働き盛りであった。

姫田氏は、周恩来の公式伝記である『周恩来伝』⁽³⁴⁾に「林彪を追い詰める周恩来の姿というのはほとんど表だつては出て来ない」⁽³⁵⁾といぶかしんでいるが、『呉法憲回憶録』など林彪派将軍の立場からみると、周恩来はもともと林彪および林彪派の追い落としを考えていなかったのだから、出て来なくて当然なのである。九一三事件時の周恩来の奮闘は、国家非常時に対する国家指導者の危機管理であり、林彪派将軍回想録も否定的には描いていない。

もともと、『呉法憲回憶録』も認めているように、周恩来は江青らとの関係保持にも十分注意していた。林彪派將軍と周恩来との関係が良好だった、というのは林彪派の錯覚で、周恩来は実は姫田氏の言うように、密かに林彪派没落を狙っていた、という見方もあるかもしれない。それならそれで、資料に基づく証明が必要であろう。

『林彪春秋』と『呉法憲回憶録』などとの相違は、基本視点だけでなく、具体的な事実描写にも多数存在している。ここでは、1971年4月の中央工作會議（中央“批陳整風”匯報會）をみてみよう。この會議は、9期2中全会以来の陳伯達および林彪派將軍批判の締めくくりになる會議であった。

姫田氏は、「71年4月に北京で開かれた各地の運動報告集會では『五人の大将』が一層厳しく糾弾されたが、この集會を毛沢東の命令で仕切った周恩来は、會議を総括し五人を名指しで批判したうえ、彼らが『政治上では方向轉換の誤り、組織上ではセクト主義の誤り』を犯したと断定した。」⁽³⁶⁾と周恩来が率先して林彪派批判をおこない、林彪と林彪派をいっそう追い詰めた、と記している。

一方、『呉法憲回憶録』の記述は、こうである。會議の最後に周恩来が総括をおこなったのだが、それは周恩来、李先念、張春橋、黃永勝が協議して作成され毛沢東が承認した原稿を読み上げただけで、重大な決めつけもない穏やかな内容だった。“五人の大将”すなわち黃永勝、呉法憲、李作鵬、邱會作、葉群の自己反省文は毛沢東によってすでに承認されていた。批判された五人は周恩来の意見に従い、會議での我々への批判は我々への思いやりと愛護であり、我々は必ず批判を受け入れる、という内容の意見表明を會場で一人ずつした。周恩来の総括が終わると、會場は拍手で包まれ、江青、張春橋、姚文元は呉法憲らに走り寄って次々に握手し、會場は團結の雰囲気包まれた、という⁽³⁷⁾。

『林彪春秋』が引用している「政治上では方向轉換の誤り、組織上ではセクト主義の誤り」や名指し批判は、周恩来が読み上げた総括にあったことは呉法憲も認めているが、それは「反党」「反革命」「路線闘争」の類の重大な決めつけではない。彼らの地位変動もなかった。林彪派將軍だけでなく、その他の参加者も、問題は終わった、と感じただろう。だからこそ、数ヶ月後の南巡談話で毛沢東が「現在は結論を出していない」と述べたのを知った時、呉法憲は衝撃を受けたのである。

これは一例であり、このような食い違いは他にも多数ある。すでに述べたように、『林彪春秋』は『呉法憲回憶録』出版の三年後に刊行されたのだが、このような相違に何ら説明を加えていないのは、残念なことである。

ただし、『林彪春秋』と『呉法憲回憶録』には共通点もある。姫田氏は、林彪について「少なくとも建国後の彼の置かれていた立場、状況、彼自身の状態と言動から見て、彼が進

んでそうした立場（唯一の副主席、毛沢東の規約明記の後継者など——引用者）に身を置くように画策したようには思えない⁽³⁸⁾と述べている。これは、本稿で述べた呉法憲の林彪観と一致している。姫田氏も呉法憲も、林彪は公式党史がというような“野心家”ではなかったと認識しているということである。

終 わ り に

呉法憲ら林彪派将軍は、革命と毛沢東への忠誠のため生涯を捧げてきたのに、ある日突然反革命にされて過酷かつ屈辱の境遇に陥り、生涯を終えようとしていた。『呉法憲回憶録』をはじめとする林彪派将軍回想録は、その汚名と無念を晴らしたいという気迫が全編にみなぎっている。日本で発表されたこれまでの林彪事件研究・評論では、林彪派将軍はほとんど記号のように扱われていた。これは彼らに関する資料がほとんどなかったのでやむを得ないのだが、『呉法憲回憶録』など林彪派将軍回想録には、これまでの林彪事件研究にはみられない彼らの個性や内面も鮮明に描き出されている。特に『呉法憲回憶録』は記述も整っており、歴史記録の価値とは別に同書は一人の人間の生きた記録を描く文学書(自伝文学)の水準に達している、と私には思われる。

一部に、香港出版という性格から、回想録の信憑性を疑う意見もある。回想録には、上述のように妻の陳綏圻と長男の呉新潮が完成に関与したことが明記されている。彼らは回想録出版後も中国国内で生活しており、『呉法憲回憶録』が捏造されたものだ、という声明類は一切出していない。『呉法憲回憶録』が、呉法憲の肉声を伝えるものであることは、間違いないであろう。

中国国内の刊行物には、少数ながら呉法憲回想録の書評も掲載されている⁽³⁹⁾。この書評には、「『呉法憲回憶録』は出版以後広範な注目を集めた。二年来、中国大陸ではささやかな読書ブームが起きた。現在、百度で『呉法憲回憶録』を検索すると、23700の関連ページがみつき、googleで同様に検索すると89200の記録がみつかる。この本が多くの人々の注目を集めたことがわかる。」とある⁽⁴⁰⁾。『呉法憲回憶録』は中国税関の国内持ち込み禁止書籍に指定されており中国国内で自由にみることはできない、という風説もある。国内持ち込み禁止書籍一覧自体が公開されていないので、この風説の是非は判断できない。仮に指定されていたとしても、香港と中国は毎日膨大な数の往来があり、上下1組程度の持ち込みを摘発することは、ほぼ不可能である。ただ、『呉法憲回憶録 歲月艱難』は、2019年8月現在中国国家図書館の目録には出てこない。

本稿は、主に『呉法憲回憶録 歲月艱難』を検討し、それによって中国公式党史類とは

異なる立場からの毛沢東像などを描き出し現代中国研究、特に文革研究を豊富化する一助とすることを試みたものである。特に文革期の諸事件の記述部分は、本稿でみたように中国国内の公開発行党史類やそれに依拠した日本のこれまでの林彪研究と比較して、観点の相違はもちろん、事実関係の記述すら食い違っている部分も少なくない。もちろん『呉法憲回憶録』にも、呉法憲の立場からの意識的無意識的な自己弁護のための潤色もあろう。これは、あらゆる回想録に共通することである。『呉法憲回憶録』を初めとする林彪派將軍回想録は、より深化した現代中国研究に十分資する著作であると思われる。

註

- (1) 呉法憲『呉法憲回憶録 歲月艱難』（2008年2月第三版第一次印刷、以下『回憶録』と略記）上、1-2頁。本稿では、第三版第一次印刷を用いる。呉法憲親属署名の第二版出版説明、第三版出版説明によれば、各版の相違は細部の記憶違いや誤植の訂正にとどまっている。
- (2) 印紅標（北京大）、鈴木健郎訳「中国における文革研究と文革の記憶」（『専修大学社会科学研究所月報』559号、2010年1月）。
- (3) 『回憶録』では共産主義青年団第1回全国代表大会となっているが、共産主義青年団第1回ソビエト区代表大会の記憶違いであろう。
- (4) 『回憶録』下、988頁；呉新潮「父親最後の日々」。
- (5) 筆者がみたのは、日本アマゾンで購入したKindle版。なお、呉金秋は『回憶録』では呉京秋となっている。金秋は筆名か。
- (6) 録画、http://www.tudou.com/programs/view/Q78_ZPunAhs/ 2015年5月10日閲覧。現在は削除。ただしその後も中国の動画サイトに、録画が掲載されることがある。2020年1月10日現在、騰訊視頻で通常のアクセスにより主要部分の閲覧可能。<https://v.qq.com/x/page/f0170m1d0qm.html>
- (7) 「写在最後面的話——对“判決書”的一些看法」。
- (8) 『回憶録』下、977頁。
- (9) 『回憶録』下、978頁。
- (10) (11) 『回憶録』下、979頁。
- (12) 『回憶録』下、980頁。
- (13) 『回憶録』下、982頁。
- (14) 『回憶録』下、972頁。
- (15) (16) 『回憶録』下、982頁。
- (17) 『回憶録』下、859頁。
- (18) 「在外地巡視期間同沿途各地負責人談話紀要」。
- (19) 笠井孝行『毛沢東と林彪』は、*The Culture of Power: The Lin Biao Incident in the Cultural Revolution* なども参照し、9期2中全会について比較的『回憶録』と近い記述をしている。
- (20) 『回憶録』下、859-860頁。なお『黄、呉、李、邱が失脚したら君たちはどうするのか』の部分は、現在文章化されている「在外地巡視期間同沿途各地負責人談話紀要」には無いが、呉法憲によれば実際の談話ではあったという。

- (21) (22) (23) (24) 『回憶録』 下、860頁。
- (25) 『回憶録』 下、811頁。
- (26) 『回憶録』 下、822頁。
- (27) たとえば空軍副司令員の劉震は、当時上將で中共中央候補委員だった。
- (28) 『回憶録』 下、973頁。
- (29) 『回憶録』 下、788頁。
- (30) 『回憶録』 下、845頁。
- (31) 『林彪春秋』 「林彪事件関係資料・文献」では『毛沢東と林彪』は2003年刊となっているが、同書奥付は本文に記した通り2002年。
- (32) 『中国の政治と林彪事件』は武内香里・森沢幸著だが、武内香里が姫田光義氏の筆名であることは、姫田氏が『林彪春秋』で認めている。
- (33) 『回憶録』 下、751頁。
- (34) 金冲及主編『周恩来伝 1949-1976年』上下巻、中央文献出版社、1998年。
- (35) 『林彪春秋』 423頁。
- (36) 『林彪春秋』 260頁。
- (37) 『回憶録』 下、843頁。
- (38) 『林彪春秋』 421頁。
- (39) 賀艶青「自我弁白還是歷史真実《吳法憲回憶録》簡介与評述」『新遠見』2010年第1期。
- (40) 2019年11月22日現在、百度で『吳法憲回憶録』を検索すると36ページしかみつからない。googleでは372000件みつかるが、2019年現在 google は中国国内では利用が困難である。